

## 令和3年第1回訓子府町議会定例会会議録

○議事日程(第5日目)

令和3年 3月19日(金曜日) 午後 1時22分開議

- 第16 議案第14号 特別職員の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第17 議案第15号 第1種会計年度任用職員の給与に関する条例及び第2種会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第18 議案第16号 訓子府町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第19 議案第17号 訓子府町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20 議案第20号 訓子府町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 第21 議案第7号 令和3年度訓子府町一般会計予算について
- 第22 議案第8号 令和3年度訓子府町国民健康保険特別会計予算について
- 第23 議案第9号 令和3年度訓子府町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第24 議案第10号 令和3年度訓子府町介護保険特別会計予算について
- 第25 議案第11号 令和3年度訓子府町下水道事業特別会計予算について
- 第26 議案第12号 令和3年度訓子府町水道事業会計予算について
- 第27 議案第13号 訓子府町議会議員及び訓子府町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 第28 議案第18号 訓子府町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第29 議案第19号 訓子府町道路の構造の技術的基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第34 - 常任委員の選任について
- 第35 - 議席の指定について
- 第36 - 議会運営委員の選任について
- 第37 - 議会広報特別委員会の設置及び委員の選任について
- 追加日程
- 第1 議案第25号 令和2年度訓子府町一般会計補正予算(第11号)について
- 第2 意見書案第1号 コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める要望意見書

○出席議員（10名）

1番	須河	徹	君	2番	泉	愉	美	君			
3番	工藤	弘	喜	君	4番	谷	口	武	彦	君	
5番	河端	芳	恵	君	6番	西	森	信	夫	君	
7番	山田	日出	夫	君	8番	余	湖	龍	三	君	
9番	仁木	義	人	君	10番	西	山	由	美	子	君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町	長	菊池	一	春	君
副町	長	森谷	清	和	君
総務課	長	伊田		彰	君
企画財政課	長	篠田	康	行	君
町民課	長	元谷	隆	人	君
福祉保健課	長	谷方	幸	子	君
福祉保健課業務監		今田	朝	幸	君
農林商工課	長	大里	孝	生	君
建設課長・上下水道課長		渡辺	克	人	君
元気なまちづくり推進室長		坂井	毅	史	君
会計管理者		八鍬	光	邦	君
教育委員会教育長		林	秀	貴	君
管理課	長	高橋		治	君
子ども未来課	長	山本	正	徳	君
社会教育課長・図書館長		山田	洋	通	君
農業委員会事務局長		原口	周	司	君
農業委員会会長		細川	孝	雄	君
監査委員		平塚	晴	康	君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	山	内	啓	伸	君
議会事務局係長	吉	村	章	子	君

◎開議の宣告

○議長（須河 徹君） 皆さま、ご苦労さまです。

予算審査特別委員会が終わりましたので、これより本会議に戻して、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出欠報告をいたします。本日は全議員の出席であります。

なお、森下選挙管理委員会委員長、本日欠席する旨の報告がありました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布してある最終日の日程のとおりであります。

◎議会運営委員長の報告

○議長（須河 徹君） ここで、議会運営委員長から今後の議会運営について、報告をお願いいたします。

○議会運営委員長（西森信夫君） それでは、ただいま議長からのご指示がありましたので、議会運営委員会から、ご報告を申し上げます。

3月15日、午後3時45分から議会運営委員会を開催いたしまして、本定例会における追加の議案の取り扱いについて、協議をいたしました。

議件につきましては、既に皆さまのお手元に配布されておりますとおり、議案第25号 令和2年度訓子府町一般会計補正予算（第11号）についての1件であります。

議会運営委員会で協議しました結果、本定例会の日程に追加することに決定いたしました。

なお、追加議案の議案第25号につきましては、日程第29、議案第19号 訓子府町道路の構造の技術的基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての採決の後、追加日程第1として、審議することといたしました。

以上のとおり、議会運営委員会で決定いたしましたので、議員ならびに説明員の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げ、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（須河 徹君） ご苦労さまでした。

◎日程の追加

○議長（須河 徹君） お諮りいたします。

ただいま、議会運営委員長から報告がありましたとおり追加議案として、議案第25号 令和2年度訓子府町一般会計補正予算（第11号）についてを追加日程第1として日程に追加したいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。

よって、この際、議案第25号を追加日程第1として、日程に追加することに決定いたしました。

◎議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第20号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、

## 議案第12号

○議長（須河 徹君） これより一括議題の議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第20号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号について、質疑、討論、採決をいたします。

お諮りいたします。

一括議題の議案は、予算審査特別委員会に付託し、委員については、議長を除く全員で行いましたので、委員長報告については、会議規則第41条第3項の規定により省略することとし、質疑についても省略し、これより討論を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告ならびに質疑を省略し、これより一括議題の討論を行います。

討論にあたっては、議案番号を指定してから討論願います。

まず、各案に対する反対討論の発言を許します。

討論ありませんか。

8番、余湖龍三君。

○8番（余湖龍三君） 8番、余湖です。反対討論として述べさせていただきます。

私は今回の一般予算に関しましては、内容全体に関しましては非常にコロナ禍で2年度がっらい中で過ごした中、3年度に対して前向きな予算であると私は全体的には考えていますし、支持するものでございますが、ただ一部のものについては、ぜひ再考を願いたい。そういうことをこの場で反対して、組み直し、考え直しをしていただきたいと思って反対討論させていただきます。

本当に先ほどの予算審査の最後にちょっといろいろありましたが、店舗出店等の補助事業についても短期間の中でこれほどの良い改革というか、私にとっては良い改革だと思いますので、良い予算組みをしてくれたなと思ってますが、ただ、何点かということで、特に、議案書の中に予算が数字が示されておりません。特定園芸作物作付に関する補助金の・・・

○議長（須河 徹君） 余湖龍三君、議案番号、ページ数と議案番号お願いしたいと思います。

○8番（余湖龍三君） 議案の番号でいいんですよね、議案第7号でございます。すいません、別冊です。

○議長（須河 徹君） はい、どうぞ。

○8番（余湖龍三君） いいですか。その中の特定園芸作物作付に対する補助が出されていないということに対して、これは訓子府にとって大変大事なメロンを中心とした作付に対する補助でございますので、これをゼロという、項目もないというような予算付けというのはいかがかなと思います。

ましてや、2年度までは少なくとも、みつばちとかハウスとか、そういうような関係で、数字のことは別としても項目としてはあって、それが項目があることによって、次につながるということがあると思います。1年間その項目もないというような予算のつくり方はメロンというか特産品に対する町の思い入れが感じられません。

次に、津野町交流事業に関しまして、この項目も予算の金額よりも、金額が多いとか少ないというよりも、その取り組み方に対して、これでは将来につながる交流事業の発展はあり得ないんです。そう思います。やはりもう少し中身の精査をした中で発展的な予算の組み方をお願いしたいなと思います。

最後にもう一つ、アータウンプロジェクトについての予算組みに関して。

私は1年間、コロナの中で2年度はあまり活動できなかったんで1年延びるとかという話はいいと思います。それはもうやりたいことがあるんでしょう。ただ、これも事業に関しては、町民に対して、かなり賛否が分かれるところでもあります。その中で具体的な政策の中身のない中の金額の予算の提案というのはいかななものかと。もちろん大まかな、彫刻をつくるんだとか、ワークショップをやるんだとか、それはわかります。ただ、それだけでは、何をやるかわからない中で、私は議員としても町民に説明のしようがないと。やはりこういうものに関しては、少なくとも今回に関しては1年間という、やれない中で時間があって、しかも今年は現代、次は未来、来年は未来とか、そういう方向まで決まっている中で、やはりもう少し具体性のある提案をしてもらわなければ、私はこれについては納得できないと思います。

このような理由で今回の一般会計については反対させていただきます。

以上。

○議長（須河 徹君） 次に、各案に対する賛成討論の発言を許します。

討論ありませんか。

10番、西山由美子君。

○10番（西山由美子君） 10番、西山です。賛成討論をいたします。ただいま余湖議員より反対討論のありました新年度予算の3事業に関しましては、予算質疑とそれから総括質疑の中で、ほかの議員からも多くの疑問点が示されて、またそれに対する各担当課より丁寧な説明をいただきました。今後は関係者と綿密な協議を重ねていただいて、各課題解決に向けて職員ともども前向きに取り組んでいただきたいと思います。まずは新年度予算をとおして、町民のために有効な予算執行となることを期待して賛成討論といたしたいと思います。

○議長（須河 徹君） 次に、反対討論ございませんか。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 次に、賛成討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、一括議題の議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第20号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号の採決をいたしますが、まず討論のあった案件から採決をいたします。

これより、議案第7号の採決をいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（須河 徹君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、討論のなかった案件については、一括採決をいたします。

議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第20号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第20号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号は、いずれも原案のとおり可決されました。

◎議案第13号、議案第18号、議案第19号

○議長(須河 徹君) これより提案理由の説明が終わっております議案第13号、議案第18号、議案第19号について、質疑、討論、採決をいたします。

最初に、議案第13号の質疑を行います。議案書87ページです。1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議案第13号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号の質疑を行います。議案書102ページ、1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議案第18号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号の質疑を行います。議案書104ページ、1人3回まで質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議案第19号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時39分

○議長（須河 徹君） 休憩を解き、再開いたします。

#### ◎議案第25号

○議長（須河 徹君） 次に、追加日程第1、議案第25号 令和2年度訓子府町一般会計補正予算（第11号）についてを議題といたします。議案書156ページです。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（篠田康行君） 議案書の156ページをお開きください。

今回の追加補正につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種の個人の接種状況等を自治体において逐次把握できるよう、国がシステムを構築することから、本町の基幹システム改修が急遽必要になったことによる補正と、国の令和2年度予算の第3次補正で、感染症対策等の学校教育活動支援事業が設けられたことから、その関連経費の補正を。

寄付金では、ふるさとおもいやり寄付金の追加ならび行政報告を既にさせていただきましたが、消防庁舎建設のために100万円の寄付をいただいたことから補正をするものでございます。

それでは、議案第25号 令和2年度訓子府町一般会計補正予算（第11号）の説明を申し上げます。

まず、第1条では、歳入歳出それぞれ570万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ56億9,561万1千円とするものでございます。

第2項にありますように、この補正の款項の区分ごとの金額等につきましては、次のページの第1表のとおりであります。これにつきましては、ご覧いただくこととし、後ほど158ページ以降の事項別明細書により説明をさせていただきます。

第2条では、翌年度に予算を繰り越して使用することができる繰越明許費の補正について定めており、第2表の繰越明許費補正について説明をいたします。

この内容につきましては、161ページの繰越明許費に関する調書をご覧いただきたいと思っております。

今回の補正では、表の下から2番目の4款、1項、2目、予防費、新型コロナウイルスワクチン接種事業では、既に議決済みの4,611万7千円に100万円を追加し、4,711万7千円を繰り越し。

その下の、10款、1項、4目、学校環境整備費、学校環境整備事業では240万円の繰り越しをするものです。

それぞれの事業の繰越理由、財源内訳等につきましては記載のとおりでございます。

なお、このことによりまして、令和3年度に繰り越す金額の合計は4億4,093万8千円となります。

159ページに戻っていただき、歳出の事項別明細書から説明をさせていただきます。

まず、上の表、2款、1項、1目、一般管理費、事業区分、各種基金積立金の積立金では、財源調整により財政調整基金積立金265万8千円の減、ふるさとおもいやり基金積立金は、寄付金が見込まれる250万円の追加、社会資本整備基金積立金では、消防庁舎建設に対して寄付がありましたことから100万円の追加、差し引き84万2千円の追加です。

その下の8目、企画費、事業区分、ふるさとおもいやり寄付推進事業の報償費では、寄付者に対する謝礼として67万8千円の追加。

役務費では、通信運搬費43万3千円、手数料34万7千円を合わせまして78万円の追加。

その下の表の4款、1項、2目、予防費の事業区分、新型コロナウイルスワクチン接種事業の委託料では、ワクチン接種記録システムへのデータ連携構築のためのシステム改修費100万円を計上。

次のページの10款、1項、4目、学校環境整備費、事業区分、学校環境整備事業の委託料では、学校保健特別対策業務として、GIGAスクール構想の効果的な活用に向けた教職員のICTに関する研修経費として11万円を計上、備品購入費として、児童、生徒の熱中症予防を目的に移動式クーラーを訓子府小学校15台、居武士小学校に6台、訓子府中学校に10台の計31台の購入経費として229万円を計上。

次に、158ページの歳入になります。

上の表の14款、2項、3目、衛生費国庫補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金として100万円を追加。

その下の5目、教育費国庫補助金では、学校環境整備事業補助金で1校につき40万円を交付されることから各小中学校3校分として120万円を追加。

その下の表の17款、1項、2目、総務費寄付金では、ふるさとおもいやり寄付金と5目、消防費寄付金、合わせまして350万円の追加となっております。

最後に、別に配布の資料1の財政調整基金及び特定目的基金の保有状況見込みをご覧いただきたいと思いますが、今回の補正予算による基金繰入を行った後の一般会計の基金保有高見込みは、右側の下から4行目にありますように39億602万4千円となっております。

以上、令和2年度訓子府町一般会計補正予算（第11号）の内容について、説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（須河 徹君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。1人3回まで質疑ができます。

ご質疑ありませんか。

4番、谷口武彦君。

○4番（谷口武彦君） 4番、谷口です。160ページ、10款、1項、4目の学校環境整備費で備品購入費ということで、各学校にエアコンを購入されるということですが、いろいろな地域のお話を聞いてますと、エアコン自体が全然物が足りないということで、今回ですね、購入するにあたり、いつ頃入るのか。今5月末になると大変暑い時期になって、6月も夏と変わらない暑さになっていると思うんですが、本当に変な話、秋に入ってから今年間に合わないとかって話もあるのかなと思うんですけども、いつ頃納入予定でいるのか。

また、本当に窓に設置するクーラーだと思うんですが、どれぐらいの効果があると考えているのかをお聞かせください。

○議長（須河 徹君） 管理課長。

○管理課長（高橋 治君） 160ページの教育費の学校環境整備事業の部分でございます。エアコンにつきましては確かに議員おっしゃるとおり昨年度も不足をしている状況です。今年度につきましては、連休明けぐらいから商品が出てくるという話を聞いております。それに間に合うようなかたちで今回この追加補正をさせていただいて、年度、繰り越してございますので、4月、商品の出荷時期が確定次第ですね、発注をかけてと。入札等発注をかけてですね、夏までには間に合うようなかたちでですね、進めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、このスポットクーラーの移動式クーラーの効果でございます。当然40人ほどのいる、20人から40人いる教室の中でもものすごく冷えるというわけではございませんが、ただ、昨年、導入されている学校、北見市内等も含めてですね、その状況を聞きますと、思いっきり冷える訳じゃないですけど、体感はかなり涼しさを感じるということですので、今年度、導入いたしました天井扇も含めてですね、できるだけより快適な環境を整えるようなかたちで今回導入させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須河 徹君） ご質疑ありませんか。

5番、河端芳恵君。

○5番（河端芳恵君） 5番、河端です。今の160ページの教育総務費のエアコンのことですが、これ各学校、総計で31台、これエアコン設置に関して、電気の配線だとか電気の容量がだいぶ大きくなると思うんですが、そういうような工事は必要はないのかということとこれは窓に置くような、窓際に置くようなかたち、それで防犯とか、いろんな

ことも考えられると思うんですが、そういうことについては、どのようになっていますか。

○議長（須河 徹君） 管理課長。

○管理課長（高橋 治君） ただいま、移動式クーラーの電気工事のことについてということでございます。これにつきましては、簡易型ということですので、いわゆる通常のコンセント、100Vでコンセントを入れるようなかたちですので、その辺につきましては、容量的には問題ないと考えております。

それから窓式といいますか、窓に排熱の部材を置きまして、熱いものを外にやって涼しいものが、こういう機械がありまして、前に涼しいを出していくというようなかたちでございますので、防犯上は窓の部分は外して窓を閉めるというかたちになりますので、そこは簡易にできるということで聞いておりますので、ご理解を願います。

○議長（須河 徹君） ご質疑ありませんか。

8番、余湖龍三君。

○8番（余湖龍三君） 8番、余湖です。ちょっと確認みたいな格好で申し訳ないですけど教えてください。

159ページ、ふるさとおもいやり基金積立金250万に関してなんですけども、このふるさとおもいやり寄付に関しては、その下に企画費の中で報償費として寄付者謝礼ということで67万8千円が上がっているんですけども、これは250万寄付がくると、寄付者謝礼のほかにもまだ経費があると思うんですけど、そこら辺どういう明細になるのか教えていただきたいと思います。

○議長（須河 徹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（篠田康行君） 寄付に対する経費ですね。まず報償として返礼品がここに当たります。それとですね、通信運搬費として、物を送る送料ですね、発送料ですね、それとですね、この手数料につきましては、インターネットのポータルサイトを使っていますので、そちらの業者に払う事務手数料ですね、こちらが今回載せた内容となっております。それがですね、こちらに載せた報償費謝礼が67万8千円と今言った役務費で78万円といった予算の計上となっております。

○議長（須河 徹君） ご質疑ありませんか。

7番、山田日出夫君。

○7番（山田日出夫君） 7番、山田です。ページは159ページ、4、1、2の新型コロナの関係ですけども100万。システム改修ということでもありますけども、一般質問した流れからいってお伺いしたいと思います。これは訓子府町における接種受診率というんですか、接種率の状況等を国とラインでつないで報告するというシステムの改修と先ほど言ったようにお受けしましたけども、あれですか、率、個人情報いく訳ないと思うから、率ぐらいの感じで、この区切りのいい100万かかるんですか。積算というか改修の内容も含めて、この100万という数字も教えていただきたいと思います。

○議長（須河 徹君） 福祉保健課業務監。

○福祉保健課業務監（今田朝幸君） 今、159ページ、4款、1項、2目の衛生費のコロナワクチン接種事業の部分のご質問でございます。要は接種率確認のための改修かという部分でございましたが、接種率の確認という部分だけではなく、当然、本町でワクチン接種した方の記録として残しておかないといけない部分なんで、その部分とですね、合

わせて転入者ですとか死亡者、そういった部分の情報を登録することで訓子府に他市町村から転入してきた場合に、1回目に接種しているのかどうか、そういった記録の確認も含めてやるという部分での国のシステムとの連携のための改修となっております。それで費用の部分100万円という部分でございますけども、こちら国、今、ワクチン接種記録システムという部分を構築している最中でございますして、通知自体が3月に国から来て、このワクチン接種記録システムとのデータ連携に伴う、改修費用が発生するかどうかという調査が各自治体にありまして、改修が発生する場合は一律各自治体に100万円補助金を追加しますよという内容でございます。

以上です。

○議長（須河 徹君） ご質疑ありませんか。

9番、仁木義人君。

○9番（仁木義人君） 9番、仁木です。160ページ、教育費の教育総務費の4番の学校環境整備費なんですけども、先ほどからすいません何点も質問がありました移動式クーラーの件なんですけど、小学校15台、居武士小学校6台、中学校10台ということで台数はお聞きしたんですけども、どこに設置するのかとか、各教室に例えば2台設置するとか、あと例えば放課後の部活とか、そういうところにも使えたりするのか、もし決まっているようなことがありましたら教えてください。

○議長（須河 徹君） 管理課長。

○管理課長（高橋 治君） 今、移動式クーラーの設置場所についてのお尋ねがございました。基本的には普通教室、子どもたちが使っている教室を中心にですね、あとほかにつきましては、学校でそれぞれの使い方、移動式ですので、それぞれに合わせた使い方ということで考えていただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（須河 徹君） ご質疑ございませんか。

8番、余湖龍三君。

○8番（余湖龍三君） 8番、余湖です。先ほどの159ページ、ふるさとおもいやり寄付についてお尋ねします。すいません、これも私の方がよくわからないので教えてくださいんですけども、私はおもいやり寄付というのは、寄付をもらって大体半分残るのかなと。町で半分使える格好になるのかなということ、そういう感覚でいたんですけども、これを見ますと250万いただいて145万8千円かかるんだよと。というのは、今回そういうことなのか、それとも今までトータルした中で、やはりこれぐらいの比率の中のものなのかという、実際によその町もこれぐらいの比率の中で支出があるのか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

○議長（須河 徹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（篠田康行君） 寄付に対する経費の割合の中身だと思うんですけども、おっしゃるとおり全体で5割以内に、寄付をいただいた額に対して5割以内に抑えるというルールがありますので、その中で返礼品が、返礼品そのものですね、が3割、残りの2割が経費というのがルール上、約束事になってますので、その中でやるんですけども、今回については、今までの積み上げに足したものですから、ちょっとそのズレが出てるんで、その内容をちょっと申し上げますと、今回250万円に対しまして3割相当で75万円が見込まれるんですけども、2月の実績の中で返礼品いらぬという方が7万2、

600円あったので、それを参考にして67万7,400円という額にして補正しております。それで補正額については67万8千円と。それとですね、通信運搬費につきましては、今回234件の増で1件1,600円の送料を見込んでおります。そのうちですね、既に1月、2月の送料実績で1件当たり単価送料が多かったものがあるので、その辺を加味して43万3千円ですね、要するに前の部分で多く見てたのもあったので、飛び出ている部分あるので、ちょっと増えているということになっております。あとは先ほど申し上げましたポータルサイト使用料が大体平均13.88%ぐらいかかるというふうな積み上げで積算させていただいております。ですので、今までのやり取りも含めてここで調整しているので、5割にちょっとならないんでおかしな格好になっておりますが、その辺でご理解を願いたいと思います。

○議長（須河 徹君） ご質疑ありませんか。

8番、余湖龍三君。

○8番（余湖龍三君） 3回目なんで。今回のことはよくわかりました。今まで何年間もやっている中で、今回はそういう出し入れの関係だと思うんですけど、トータル的に考えると5割という、要するに実入りが5割といいますか、町として基金に積んで使えるお金として5割ぐらいの確保というのはなっているのでしょうか。

○議長（須河 徹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（篠田康行君） おっしゃるとおり5割の実入り、実入りという言い方も変ですけど、財源としては残っております。

○議長（須河 徹君） ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議案第25号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎追加日程の議決

○議長（須河 徹君） お諮りいたします。

ただいま、余湖龍三君ほか4名から意見書案第1号 コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める要望意見書の件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、ただちに議題といたしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

ここで意見書の配付の関係から暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時 4分

再開 午後 2時 5分

○議長(須河 徹君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

◎意見書案第1号

○議長(須河 徹君) これより意見書案第1号を議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

余湖龍三君。

○8番(余湖龍三君) ただいま、議長のお許しをいただきましたので、意見書案第1号について、ご説明をいたします。

意見書案第1号

コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める要望意見書

上記の意見書案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により別紙のとおり提出する。

令和3年3月19日

訓子府町議会議長 須河 徹 様

提出者

訓子府町議会議員 余 湖 龍 三

〃 仁 木 義 人

〃 西 森 信 夫

〃 山 田 日 出 夫

〃 西 山 由 美 子

この要望意見書の説明につきましては、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

次のページをお開きください。

(以下、意見書朗読、記載省略)

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年3月19日

北海道常呂郡訓子府町議会議長 須河 徹

内閣総理大臣 様

財 務 大 臣 様

農林水産大臣 様

以上でございます。ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（須河 徹君） これより質疑に入ります。  
質疑は提出議員に対する質疑といたします。1人3回まで質疑が行えます。  
ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。  
これより討論を行います。  
討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。  
これより意見書案第1号の採決を行います。  
本案を原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。  
よって本案は原案のとおり可決されました。  
暫時休憩いたします。

この後、常任委員等の選任がありますので、説明員の方は退室願います。再度のご参集  
につきましては事務局からお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。  
議員はそのままでお願いいたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時14分

○議長（須河 徹君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

#### ◎常任委員の選任について

○議長（須河 徹君） 日程第34、常任委員の選任についてを議題といたします。事務局  
局長から説明を行います。

○議会事務局長（山内啓伸君） それでは、総務文教常任委員につきましては、余湖龍三  
議員、仁木義人議員、西森信夫議員、山田日出夫議員、副議長の西山由美子議員。

産業建設常任委員につきましては、工藤弘喜議員、谷口武彦議員、泉愉美議員、河端芳  
恵議員、そして議長、須河徹議員、以上の5名ということでございます。

○議長（須河 徹君） 以上のとおり指名いたしたいと思えます。  
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） よって、ただいま指名いたしましたとおり常任委員を選任するこ  
とに決定いたしました。

ここで2時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時35分

○議長（須河 徹君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

休憩中に各常任委員会が開かれ、委員長および副委員長の互選が行われましたので、事務局長に報告をさせます。

○議会事務局長（山内啓伸君） それでは、私の方からご報告申し上げます。

総務文教常任委員会、委員長に山田議員、副委員長に仁木議員。

産業建設常任委員会、委員長に谷口議員、副委員長に工藤議員が互選されました。

以上でございます。

○議長（須河 徹君） 以上をもって、常任委員長、副委員長の選任の報告を終わります。

#### ◎議席の指定について

○議長（須河 徹君） 日程第35、議席の指定についてを議題といたします。

議席の変更については、会議規則第4条第3項の規定により、議長において指定いたします。

○議会事務局長（山内啓伸君） それでは、1番、余湖議員、2番、西森議員、3番、山田議員、4番、仁木議員、5番、西山議員、6番、須河議長、7番、泉議員、8番、谷口議員、9番、工藤議員、10番、河端議員。

○議長（須河 徹君） 以上をもって、議席の指定についての件を終了いたします。

#### ◎議会運営委員の選任について

○議長（須河 徹君） 日程第36、議会運営委員の選任についてを議題といたします。議案書154ページです。

議会運営委員の選任については、訓子府町議会委員会条例第7条第4項の規定により、西森議員、西山議員、泉議員、工藤議員、以上のとおり指名いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名の諸君を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ここで14時45分まで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時45分

○議長（須河 徹君） それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

議会運営委員の選出について発表いたします。

正副委員長の互選が行われました。

委員長に西森信夫君、副委員長に泉愉美君が互選されましたので報告いたします。

#### ◎議会広報特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（須河 徹君） 日程第37、議会広報特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題といたします。議案書155ページです。

議会広報発行に関する調査のため、議長を除く、全議員で構成する議会広報特別委員会を設置し、これに付託の上、調査することといたします。

なお、委員の定数は、議長を除く9名、議会閉会中も継続して協議、調査できることとし、委員の任期は、広報発行規定第2条第4項の規定に基づき、常任委員の任期といたします。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員会を設置することに決定いたしました。

ここで14時50分まで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時52分

○議長（須河 徹君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

休憩中に議会広報特別委員会が開かれ、委員長および副委員長の互選が行われました。

委員長に泉愉美君、副委員長に河端芳恵君が互選されましたので報告いたします。

ここで3時5分まで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 3時 5分

○議長（須河 徹君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

企画財政課長。

○企画財政課長（篠田康行君） 先ほど、補正の説明の中で、余湖議員から質問があった経費の内訳、今、調べて、直近の元年度の調べてまいりました。おおむね5割、経費にかかっているという説明をさせていただいたんですけども、この5割の分につきましては、国が対象経費としてみる部分が49.8%で、そのほかにですね、寄付、受領証明書を発行しているんですけども、これは対象経費外なんですけども、これも含めると53%が経費、寄付に占める経費の割合になっておりますので、あらためて説明をさせていただきます。

#### ◎閉会の議決

○議長（須河 徹君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（須河 徹君） これにて、令和3年第1回訓子府町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 3時 7分